

## 随意契約（相手方指定）調書

件 名	生活保護等システム機器更新業務委託	5200504
工（納）期	平成 2 9 年 3 月 3 1 日	
契約締結日	平成 2 8 年 9 月 2 6 日	
契約金額	2 6 , 7 9 9 , 9 3 1 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社アイネス 首都圏営業第二部  ( 法人番号 : 2020001030067 )	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

## 業者選定理由書

件名	生活保護等システム機器更新業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社アイネス 首都圏営業第二部 所在地 東京都千代田区三番町26番地 代表者 部長 星川 博敬
特命理由	<p>本件は、生活保護システム及び中国残留邦人支援給付システムの機器更新及びそれに伴うデータ移行業務を委託するものである。</p> <p>本件は仕様の変更を伴わない機器更新であり、主管課では、特別区において同システムの導入実績を有している5社に対し、RFI(情報提供依頼)による機能・価格調査を実施した。RFIに回答のあった3社のうち、現行システムの導入業者以外の事業者については、機能はカスタマイズの実施により確保できることが確認できたものの、経費面の差異が非常に大きい結果となった。</p> <p>RFIの結果、費用面・機能面ともに、現行システムによる機器更新が最も適しており、また、機器更新に伴い発生するデータ移行業務については、パッケージシステムの著作権を保有している上記業者でなければ履行は不可能であることから、相手方の指定は妥当である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)